

法人名	公益財団法人 えひめ海づくり基金
-----	------------------

所管部(局)課	農林水産部 水産課
---------	-----------

1 法人の概要

令和 5 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 平井義則	ホームページURL	<a href="http://www.ehime-umizukuri.org/">www.ehime-umizukuri.org/</a>		
所在地	愛媛県松山市二番町4丁目6番地2	電話番号	089-933-8723		
基本金・資本金等	2,632,200 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和61年 12月 12日 (平成25年 4月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	県内11漁業協同組合		961,465	36.5	
	愛媛県		785,000	29.8	
	県内20市町		481,900	18.3	
	県内17企業		219,000	8.3	
県内5水産団体		118,000	4.5		
設立目的	この法人は、水産物の安定供給の確保及び漁業者の生産活動の促進を図るため、栽培漁業の推進、漁場環境の保全及び漁業操業安全等に関する事業を行い、もって愛媛県の水産業の発展に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	昭和58年6月の沿整法の一部改正によって、県での栽培漁業推進基本計画の策定や指定法人による放流効果実証事業の実施など、栽培漁業を積極的に推進していくための法的整備がなされたことから、昭和60年6月に栽培漁業振興基金造成検討委員会を設置し、基金の目的や造成額、負担区分、事業計画等を検討のうえ、昭和61年12月12日に設立した。平成23年4月1日付けで「財団法人愛媛県水産振興基金」と合併し、名称を「財団法人愛媛県栽培漁業基金」から「財団法人えひめ海づくり基金」へ変更した。				
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産動物の種苗の中間育成及び放流</li> <li>水産動物の種苗の放流効果の調査・栽培漁業に関する普及啓発</li> <li>漁場環境保全対策事業・海難救済及び防止対策事業</li> </ul>			管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
				なし	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	令和元年度					令和2年度					令和3年度					令和4年度					左記の増減理由
	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	
評議員	8	7	0	1	0	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤	8	7	0	1	0	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	
理事等	10	9	0	1	0	10	9	0	1	0	11	10	0	1	0	10	9	0	1	0	△1
常勤	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	
非常勤	9	8	0	1	0	9	8	0	1	0	10	9	0	1	0	9	8	0	1	0	△1
職員	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	
正規職員	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	
非正規職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	
県退職後2年内雇用OB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
役員・職員の兼務等特記事項																					

法人名 公益財団法人 えひめ海づくり基金

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
栽培漁業推進事業	経常費用	49,043	48,488	48,746	47,975	48,919	2.0		
	全体事業に占める割合(%)	81.69	80.66	82.91	83.41	83.41			
事業 開始年度	昭和62年	経常収益	20,194	19,610	18,206	18,280	18,277	△0.0	
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	61.85	59.72	60.34	61.05	61.05		
成果指標	指標項目(単位)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	種苗購入量(尾)	1,425,400	1,267,000	1,277,360	1,883,200	2,512,150	33.4	公益事業の中で主となる事業の事業量(実績)であり、指標とするのに相応しいため	
							-		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	水産動物の種苗の中間育成及び放流 水産動物の種苗の放流効果調査・栽培漁業に関する普及啓発								

(単位:千円、%)

事業名2	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
漁業操業安全事業	経常費用	8,586	9,326	8,013	7,770	7,877	1.4		
	全体事業に占める割合(%)	14.30	15.51	13.63	13.51	13.43			
事業 開始年度	昭和58年	経常収益	8,475	9,250	7,994	7,692	7,692	0.0	
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	25.96	28.17	26.50	25.69	25.69		
成果指標	指標項目(単位)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	海難予防機器配布数(着)	200	200	144	144	140	△2.8	その他事業の中で主となる事業の事業量(実績)であり、指標とするのに相応しいため	
							-		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	漁場環境保全対策事業・海難救済及び防止対策事業								

(単位:千円、%)

その他事業	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	経常費用	2,403	2,297	2,032	1,774	1,855	4.6	
	全体事業に占める割合(%)	4.00	3.82	3.46	3.08	3.16		
	経常収益	3,979	3,979	3,970	3,970	3,970	0.0	
	全体事業に占める割合(%)	12.19	12.12	13.16	13.26	13.26		

法人名 公益財団法人 えひめ海づくり基金

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	32,648	32,839	30,170	29,942	29,939	△0.0	
	うち公益目的	20,194	19,610	18,206	18,280	18,277	△0.0	
	うち基本財産運用益	25,017	24,917	23,960	23,786	23,786	0.0	
	うち公益目的	16,156	16,055	15,127	14,956	14,956	0.0	
	うち事業収益	0	0	0	0	0	-	
	うち公益目的						-	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	5,952	6,260	4,918	4,955	5,011	1.1	
	うち公益目的	2,667	2,275	2,243	2,580	2,636	2.2	
	経常費用計	60,032	60,111	58,791	57,519	58,651	2.0	
	うち公益目的	49,043	48,488	48,746	47,975	48,919	2.0	
	うち事業費	57,630	57,815	56,760	55,745	56,797	1.9	
	うち公益目的	49,043	48,488	48,746	47,975	48,919	2.0	
	うち管理費	2,401	2,296	2,031	1,774	1,854	4.5	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
当期経常増減額	-32,158	-32,729	-30,667	-27,577	-31,434	△14.0		
当期経常外増減額	0	0	0	0		-		
当期正味財産増減額	-32,159	-32,729	-30,667	-27,577	-31,434	△14.0	特定資産の減少△31,648,708円が計上されたため	
【貸借対照表】	資産	3,128,439	3,096,657	3,067,009	3,040,496	3,010,145	△1.0	
	流動資産	34,628	37,296	38,665	41,094	42,391	3.2	
	固定資産	3,093,810	3,059,361	3,028,344	2,999,403	2,967,754	△1.1	
	うち基本財産	2,632,200	2,632,200	2,632,200	2,632,200	2,632,200	0.0	
	負債	23,296	24,244	25,263	26,327	27,410	4.1	
	流動負債	103	44	33	39	48	23.1	預り金9,620円の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	23,193	24,200	25,230	26,288	27,361	4.1	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	3,105,142	3,072,413	3,041,746	3,014,169	2,982,735	△1.0	
指定正味財産	2,576,801	2,576,801	2,576,801	2,576,801	2,576,801	0.0		
一般正味財産	528,340	495,611	464,945	437,368	405,934	△7.2		
負債・正味財産合計	3,128,439	3,096,657	3,067,009	3,040,496	3,010,145	△1.0		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	12,695	13,086	12,989	13,129	13,830	5.3	
	うち管理費分	1,409	1,454	1,497	1,459	1,536	5.3	
	小 計	14,104	14,537	14,486	14,588	15,366	5.3	
合 計		14,104	14,537	14,486	14,588	15,366	5.3	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	0	0	0	0	0	-	
委託料	0	0	0	0	0	-	
うち指定管理委託料						-	
うち再委託額						-	
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	0	0	0	0	0	-	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R4年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料			
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	-	-	-	-	-	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	23.5	24.2	24.6	25.4	26.2	0.8	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	4.0	3.8	3.5	3.1	3.2	0.1	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	99.3	99.2	99.2	99.1	99.1	△0.0	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	33,619.4	84,763.6	117,166.7	105,369.2	88,314.6	△17,054.6	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	81.7	80.7	82.9	83.4	83.4	0.0	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

5 役員会等の開催状況

(1) 令和4年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R4.5.27	R5.2.24	出席率 (代理出席含 む)	備考
			開催方式	書面	対面		
役員	理事A	非常勤	出席状況	○	○	100%	
	理事B	非常勤		○	○	100%	
	理事C	常勤		○	○	100%	
	理事D	非常勤		○	—	100%	期中に辞任
	理事E	非常勤		○	○	100%	
	理事F	非常勤		○	○	100%	
	理事G	非常勤		○	×	50%	
	理事H	非常勤		—	○	100%	期中に就任
	理事I	非常勤		—	×	0%	期中に就任
	監事A	非常勤		○	○	100%	
	監事B	非常勤		○	×	50%	

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2) 令和4年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R4.6.16	R5.3.6
開催方式	書面	対面
出席人数	9	6
欠席人数	0	3

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

	常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理 運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ( )
役員	理事A	非常勤	○	○	○		○	○	○	
	理事B	非常勤	○	○						
	理事C	常勤	社内	○	○	○	○	○	○	
	理事D	非常勤	社外	○			○			
	理事E	非常勤	社外	○			○			
	理事F	非常勤	社外	○			○			
	理事G	非常勤	社外	○			○			
	理事H	非常勤	社外	○			○			
	理事I	非常勤	社外	○			○			
	監事A	非常勤	社外				○	○	○	
	監事B	非常勤	社外				○	○	○	
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。										

法人名 公益財団法人 えひめ海づくり基金

6 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>○栽培漁業は、「水産えひめ振興ビジョン」の上でも水産資源の維持増大のために充実させることとされ、水産振興の大きな柱となっている。当基金は、本県の栽培漁業推進の主体となる組織として、昭和61年の設立以来、放流による受益範囲が広いマダイ、ヒラメ等の回遊魚の放流と放流効果の調査を実施して、漁業者に還元することで、栽培漁業及び資源管理型漁業の定着に努めてきており、沿岸漁場整備開発法により各都道府県に1団体ずつ指定される公益法人となっている。ここ数年は、県内放流量の70%前後を賅っており、水産資源の維持増大に大きく寄与している。平成23年4月1日付け「財団法人愛媛県水産振興基金」と合併し、事務の合理化と事務執行体制の強化が図られたところである。また、公益法人制度改革に伴い、愛媛県知事の認定を受け、平成25年4月1日付け、公益財団法人へ移行し、事業を遂行している。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<p>(旧(財)愛媛県栽培漁業基金) ○当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中には達成できなかったものの、ほぼ実現させており、法人関係者の取組を評価したい。については、平成23年4月の統合まで、手続きに万全を期していただきたい。 ○統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。 ○公益法人制度改革への具体的な対応が統合後となることから、統合後速やかに移行申請の準備、手続きを進めていただきたい。 ○県栽培漁業推進基本計画に沿い、今後とも「種苗放流尾数」や「放流種苗の種類」の取組指標を設定し、目標達成に向け取組を進めていただきたい。 (旧(財)愛媛県水産振興基金) ○当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中には達成できなかったものの、ほぼ実現させており、法人関係者の取組を評価したい。については、平成23年4月の統合まで、手続きに万全を期していただきたい。 ○統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。 ○公益法人制度改革への具体的な対応が統合後となることから、統合後速やかに移行申請の準備、手続きを進めていただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)</p>	<p>○県出資法人改革プランにおける見直しの方向性に沿って2法人を統合し、事務の効率化及び事務執行体制の強化を図るとともに、新公益法人体系への移行に伴い、役員数を減員する見直しを順次進めてきたことは評価できる。 ○決算については、評価期間を通じて概ね黒字の決算となっていることは、一定の評価ができるものの、経常収益に占める有価証券売却益の割合が高く、本来業務である公益事業とのバランスに留意されたい。 ○法人が保有しているアルゼンチン債については、簿価に対する時価の割合が低下しており、今後の動向を注視していただきたい。アルゼンチン債については、簿価に対する時価の割合が低下しており、今後の動向を注視していただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)</p>	<p>○平成26年度については、基本財産受取利息等の運用益により黒字を計上するとともに、組織体制の面では役員1名を常勤化し、責任の所在を明確化したことは評価できる。 ○28年度決算においては、基本財産のうち、債券からリスクの低い定期預金への切替えに伴う売却益等により経常収益が増加したことに加え、管理費を圧縮した結果、大幅に当期経常増減額の黒字となったものの、前期決算と同様、公益目的事業の費用を収益が上回っており収支相償となっていないため、引き続き収益超過分を公益目的保有財産の積み増しや29年度の公益目的事業へ適正に充当すること。 ○資産運用については、債券からよりリスクの低い定期預金への切替えを進めるなど、より安全性を意識したものとなっているが、保有するアルゼンチン共和国債については、今後も市場価格の大幅な変動が予想されるので、引き続き、市場の動向を十分注視すること。</p>

7 令和元年から令和4年における2次評価内容

<p>令和元年</p>	<p>①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の -19,250千円から -32,158千円と赤字幅が拡大、一般正味財産も29年度と比べて32,159千円減少した。これは低金利の影響により、基本財産運用益が29年度から大きく減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しているためであり、当面、低金利による基本財産の運用が続くと見込まれることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業の規模や内容の見直しなどについて検討すること。</p> <p>②ホームページに複数期分の事業報告を掲載するなど、公開情報の充実に取り組んでいることは評価できる。今後は、主な事業について、目的や概要なども掲載し、より分かりやすい形での情報提供に取り組むとともに、SNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努めること。なお、財務状況に関する情報の公開・提供（ホームページ・パンフレット等）に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況（収支・成果）の記載にも努めること。</p>
<p>令和2年</p>	<p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の -32,158千円から -32,729千円となり、一般正味財産も30年度と比べて32,729千円減少した。これは低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しているためである。</p> <p>資源増大及び漁業者の収益増加のため、種苗放流の成果を検証し、今後の放流に向けての検討に活用しながら、種苗放流数量を維持する取組姿勢は評価できるが、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見直しについての検討を行うこと。</p> <p>②ホームページに複数期分の事業報告を掲載するなど、公開情報の充実に取り組んでいることは評価できるが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努めること。また、その他事業の事業評価の充実に図るため、漁業操業安全事業を実施事業評価表へ記載すること。</p>
<p>令和3年</p>	<p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の -32,729千円から -30,667千円となり、一般正味財産は元年度と比べて30,667千円減少した。これは低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しているためである。</p> <p>②安全性の高い資産により基本財産の運用を行うことで、当面は安定的な法人運営が期待できる一方で、低金利により基本財産運用益が減少していることに伴い、正味財産が継続的に減少していることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見直しについての検討を行うこと。</p> <p>③役員や管理職のマネジメント力の向上に向けて、業務執行理事である事務局長及び職員が、(公財)公益法人協会主催の会計セミナーを毎年受講し、公益法人法に基づく会計管理のノウハウを習得していることは評価できる。引き続き、適切な会計管理に努めること。</p> <p>④新たに取り組んだガザミの試験放流の成果についてホームページに掲載するなど、積極的な情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努めること。</p>

<p>令和4年</p>	<p>①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の-30,667千円から-27,577千円と赤字幅は縮小したが、5期連続の赤字決算であり、一般正味財産も2年度と比べて27,577千円減少した。赤字幅の縮小は、旅費交通費の減少及びアルゼンチン債の評価損がなかったことによるものであるが、低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいという近年の傾向は継続している。</p> <p>②安全性の高い資産により基本財産の運用を行うことで、当面は安定的な法人運営が期待できる一方で、低金利により基本財産運用益が減少していることに伴い、正味財産が継続的に減少していることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見通しについての検討を行うこと。</p> <p>③浜値の高い魚種の放流に取り組むなど、資源増大及び漁業者の収益増加に向けて効果的な事業展開を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として機器を導入し、セミナー等にリモート参加するなど、ウィズコロナに対応した取組みを行っていることは評価できる。</p> <p>④理事会及び評議員会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。</p> <p>⑤実施事業評価表に記載の各事業の成果指標について、コストではなく、事業の内容や成果を適切に表す内容に見直すとともに、事業名も「…事業費」から「…事業」に修正すること。</p> <p>⑥ガザミの放流事業の成果についてホームページに掲載するなど、積極的な情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p>
-------------	---



8 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		○役員の常勤化やプロパー職員の育成に向けた取組み
取組内容	共通	○職員の育成につながるセミナーや研修に参加する。
	令和4年	○プロパー職員を研修に参加させた。
	令和5年	
	令和6年	
	令和7年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		○新規事業の展開や新規顧客の開拓、民間・市町等からの事業の受託。 ○必要性の薄れた事業の廃止・共同実施の検討や経費削減に向けた取組み。
取組内容	共通	○事業計画や収支予算をチェックし、事業を継続させる為に出来ることを探す。
	令和4年	○新規事業の展開や、市町からの事業の受託等を検討したが、新たな取組みはなかった。
	令和5年	
	令和6年	
	令和7年	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		○補助金の縮減、整理、統合 ○委託料、貸付金の見直し
取組内容	共通	
	令和4年	○県からの新たな出資の実績や予定はない。
	令和5年	
	令和6年	
	令和7年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		○出資法人の経営対策や人材育成対策等と連動した計画的な派遣職員の引上げ。 ○出資法人からの要請に応じた知識経験を有する県退職者の適任者紹介。
取組内容	共通	
	令和4年	○県職員が理事等に参画しており、適正に基金の運用を行っている。 プロパー職員の採用・育成に係る取組 公認会計士のセミナーに参加。
	令和5年	プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和6年	プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和7年	プロパー職員の採用・育成に係る取組

○出資法人の活用

取り組むべき課題	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発	
取組内容	共通	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発を行う。
	令和4年	○水産動物の種苗の中間育成及び放流、栽培漁業に関する情報の普及啓発を行った。
	令和5年	
	令和6年	
	令和7年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	○法人情報の県ホームページや法人ホームページへの掲載	
取組内容	共通	○法人情報を県ホームページや法人ホームページへ掲載する。
	令和4年	○基金や県のホームページにより、情報公開を行った。
	令和5年	
	令和6年	
	令和7年	

○認知度の向上

取り組むべき課題	○法人情報の県ホームページや法人ホームページへの掲載	
取組内容	共通	○認知度の向上を図るため、県ホームページや法人ホームページを活用する。
	令和4年	○基金や県のホームページへの掲載や、種苗放流時に放流地先自治体や学校との連携を図り、普及啓発を行った。
	令和5年	
	令和6年	
	令和7年	

9 令和5年度評価(令和4年度実績)

(1) 1次評価

<p>法人による評価</p>	<p>令和4年度は第8次愛媛県栽培漁業推進基本計画の制定に伴い、キジハタの種苗放流効果の増大を図るため、全長30cm以下の小型魚の採捕の禁止、再放流の実施等に関する協力要請のポスターを漁業者に配布して、資源管理への理解及び協力を呼びかけた。また令和3年度から国庫補助事業を活用してガザミの放流事業を開始し、親のDNAと種苗放流し採捕された漁獲物のDNAを解析して放流効果を検証するDNA標識による追跡調査を水産研究センターの協力を得て、広島、香川、岡山と共に行うこととしており、ホームページにも取組を公開している。放流の取組内容や調査の方法については、当基金開催の栽培漁業技術研修会のテーマとして、県内漁業者にも紹介した。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で外食の機会が減り、回遊魚であるマダイ等の浜値が低下している中、浜値の高い地魚のキジハタの放流を県や市町が造成した増殖施設に効率よく行い、資源造成型栽培漁業の推進を図っている。マスコミへの情報提供としては、ヒラメ種苗の放流時に高校生を呼び、地先漁業協同組合の協力の下、野外授業と放流活動を行った。引き続き令和5年度は地区組合支所と自治体の協力を仰ぎ上記活動を予定している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、機器の導入を行い、遠方で開催される会議やセミナーにリモート会議で出席し、理事会や評議員会を書面決議で行うことで当基金は常勤2名しかいない中で、新型コロナウイルス感染者を出さない努力をしている。会議等へのリモート出席は旅費交通費の削減にもつながっている。その他事業である漁業操業安全事業では、救命胴衣140個を船舶交通の特に輻輳する来島海峡および釣島水道周辺の漁業者に配布している。今後は、これまで同様に種苗放流数量を維持し、漁業者の収益増加に取り組んでいきたい。</p>
<p>法人所管課による評価</p>	<p>県が令和4年度に第8次愛媛県栽培漁業推進基本計画を策定し、当法人の栽培漁業の指針を示し、キジハタが全長30cmになると産卵することから、当法人が全長30cm以下の小型魚の採捕の禁止についての啓発のポスターを配布し、若齢魚の保護を目的とした資源管理型漁業の推進に寄与している。また、ホームページにも新たな取組を掲載し、情報発信に努めている。令和3年度から国庫補助事業を活用した、最先端のDNA標識によるガザミの放流効果検証事業に、近隣4県で取り組んでいるところである。</p> <p>また、より効果的な種苗放流として、県及び市が造成した増殖施設へ種苗を放流し、保護育成に努めているところである。コロナ対策として常勤職員が2名しかいない中、2名ともコロナ感染により休むことがないように細心の注意を払っている。長年の低金利の債権等しかない状況で、基本財産運用益が減少しているなか、経常費用は横ばいのまま推移しているところであるが、景気回復により高金利の資産に乗り換えることも検討している。一方で、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、基本財産の運用は元本保証の安全性の高い資産に切り替えている。このような努力により、種苗放流数量の維持を続け、公益事業の推進を行っているほか、その他事業においても、事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットの配付を行っている。</p>

(2) 2次評価

<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の-27,577千円から-31,434千円に赤字幅が増加し、一般正味財産は3年度と比べて31,434千円減少した。低金利の影響により、基本財産運用益が低迷している一方で、経常費用は横ばいという近年の傾向は継続しており、特定資産を取り崩して事業を実施している状況が続いていることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見通しについての検討を行うこと。</p> <p>②浜値の高い魚種の放流に取り組むなど、資源増大及び漁業者の収益増加に向けて効果的な事業展開を図るとともに、漁業操業安全事業において、事故が多発する来島海峡を中心にライフジャケットの配布等を行っていることは評価できる。引き続き、漁業関係者の意見等を踏まえながら、水産物の安定供給の確保及び漁業操業中の事故から漁業者を守るための活動の促進を図ること。</p> <p>③種苗の放流実績をホームページで公開し、積極的な情報公開に努めていることや、種苗放流時に放流先の自治体や学校と連携を図り、事業内容の普及啓発を行っていることは評価できる。引き続き、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。</p> <p>④2名のプロパー職員のみで法人運営を行っていることから、内部統制を適切に推進するため、法人の運営に関する決定事項とその過程を議事録等に残すよう努めること。</p>
---